資料３

少子化の観点から結婚や子どもの法的保護等を巡る現状と課題について考える研究会（仮称）の設置について（案）

１　趣旨

我が国の出生数は統計調査開始以来、初めて 80 万人を下回るなど、少子化の流れに歯止めがかからない状況にある。その最大の要因は、婚姻数の減少であり、コロナ禍がさらにその動きに拍車をかけることになった。

こうした少子化の進行は、国家存続にも関わる大変な危機であり、安心して子どもを産み、育てられる社会を実現していくため、あらゆる政策を講じていく必要がある。

我が国の結婚したカップルは平均２人程度の子どもを持つ一方で、現代の若者にとって結婚は一つのハードルになっている。また、我が国では、子どもを持つのは結婚してからという意識が強く、婚外子は法的保護が受けにくいという制度上の問題がある。

そこで、「子ども・子育て政策推進本部」の下に研究会を設置し、少子化の観点から、結婚・子ども（事実婚、婚外子を含む）を巡る実情や課題、海外の事例・制度等を整理・分析し、あわせて改善策を検討する場合の論点を明らかにする。

２　構成メンバー

- 愛知県知事（座長）、趣旨賛同知事
- 研究テーマにあわせ、有識者参加（諸外国の制度に詳しい社会学者、家族法等を専門とする法学者等）

３　研究会の開催イメージ

第１～２回研究会 テーマ：結婚・子ども（事実婚、婚外子を含む）を巡る実情や課題の把握 講　師：未定
第３回研究会 テーマ：海外における結婚や子どもを巡る実情や家族政策、事実婚、婚外子の法的保護に関する制度・事例（フランスの PACS など）の整理 講　師：未定
第４回研究会 テーマ：改善策を検討する際の効果や課題、法的な問題等の整理 講　師：　未定
第５回研究会 テーマ：第１回～第４回までの整理、報告書のとりまとめ

４　スケジュール（予定）

- 2024 年６月～　　各県への参加意向確認
- 2024 年７月９日　　本部会議で研究会の設置について審議
- 2024 年８月　　全国知事会議で研究会設置を議題として提示
- 2024 年９月～　　研究会設立・第１回研究会開催　以降、研究会開催

研究会成果を踏まえ、一定の成果とりまとめ（全国知事会議で報告）